

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3185号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二: 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



# 迎春

### もくじ

● ● 随 情	● ● フォーラム	● ● 活 論	● ● 説 動	● ● 全 国 町 村 会 長 新 年 挨拶
想 報				総務大臣年頭所感
町村ご当地キャラしまん	「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席	「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席	「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席	「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席
胸湧きたち	いばらきまち未来への道しるべ〜三代代が共に輝く元気交流空間	いばらきまち未来への道しるべ〜三代代が共に輝く元気交流空間	いばらきまち未来への道しるべ〜三代代が共に輝く元気交流空間	いばらきまち未来への道しるべ〜三代代が共に輝く元気交流空間
	夢と希望を未来へつなぐまち〜茨城県茨城町	夢と希望を未来へつなぐまち〜茨城県茨城町	夢と希望を未来へつなぐまち〜茨城県茨城町	夢と希望を未来へつなぐまち〜茨城県茨城町
	湯の郷・野沢温泉を目標として	湯の郷・野沢温泉を目標として	湯の郷・野沢温泉を目標として	湯の郷・野沢温泉を目標として
	長野県野沢温泉村長 富井 俊雄	長野県野沢温泉村長 富井 俊雄	長野県野沢温泉村長 富井 俊雄	長野県野沢温泉村長 富井 俊雄

### コラム

## フードセキュリティ再考

福島大学教授・食農学類長

生源寺 眞一

毎日の苦勞が求められる新型コロナだが、一面で日々の暮らしについて考え直す機会を与えてくれる。たとえば食料の確保の問題。コロナによる経済への影響下で、職を失ったケースをはじめ、少なからぬ人々が困窮の中での食生活を強いられている。そこに食材の値上げが重なることで、食料の安定的な確保が危ぶまれる事態も生じている。

食料をめぐる国際的に認知された概念に「フードセキュリティ」がある。1996年の世界食料サミットで合意されており、健康な生活に必要な食料が十分に確保された状態という意味だ。逆に十分ではない状態を「フードインセキュリティ」と表現し、栄養不足人口の推計も行われている。現時点で世界人口の9人に1人が栄養不足であり、近年は徐々に増加しつつある。

栄養不足人口のポイントは、大半が途上国の貧困層という点にある。したがってフードセキュリティは途上国の課題だとする見解が、国際的にも定着していた。ところが日本では、フードセキュリティに食料安全保障と

いう訳語が使われてきた。こちらは国際紛争や激甚災害などの不測の事態への備えであり、これが重要なことはむろん否定しないが、途上国の食料問題と同列に扱うことには無理がある。

この点をめぐる私の見解に変わりはない。けれども同時に、今日の日本社会においては途上国型のフードセキュリティ、すなわち毎日の暮らしの食料確保にも十分な配慮が求められていると思う。食料は直接に生命と健康を左右する点で、絶対的な必需品である。これが確保できない状態の回避は、優先度の高い課題なのである。さらに確保が困難な状態は、周囲の人々の判断や行動に影響を与える可能性があり、地域社会や国全体の不安定にも結びつく。

新型コロナ禍は、身近な問題にグローバルな共通項があることを再認識するきっかけにもなっている。国際的な概念であるフードセキュリティについても、身の回りの人々の実態と無縁ではない。そこに正面から目を向けることが大切だ。

### 写真キャプション

今年の干支は「壬寅」。[壬]は「奸に通じ、陽気に下に奸む」、[寅]は「蟻に通じ、春の草木が生ずる」という意味がある。そのため「壬寅」は厳しい冬を越えて芽吹きはじめ、新しい成長の礎となるイメージがある。また、乳虎、母虎といい、優しいトラを表す。厳冬を乗り越え、穏やかで安定した年になることを願う。

## 全国町村会長新年挨拶



# 新たな100年のスタートの年 「持続可能で安全安心な地域社会の 再構築」をめざして

全国町村会長 荒木 泰臣

明けましておめでとございませう。  
全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、  
つつがなく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、政府・自治体、国民、事業者あげてコロナ対策に邁進した一年間でした。今年も、我が国の最優先課題として、私たち町村もこの国難を乗り越えるべく、全力で対応してまいる所存です。皆様のご協力と現場でのご尽力を引き続きよろしくお願いたします。

さて、全国町村会は大正10年（1921年）2月、全国の町村長1万2千余の唯一の連絡機関として創立され、今年、本会にとって新たな100年のスタートの年です。

昨年11月の「全国町村会創立100周年記念式典」では、「コロナ後社会を見据え、人の絆、地域のつながりを大切にしながら926町村の多様な価値を発展させ、全国どの地域も活力にあふれ、光り輝く新時代を切り拓くため全力を尽くす」ことを高らかに宣言いたしました。

ちょうど100年前、世界中で猛威をふるったスペインかぜを我が国が乗り越えようとしていた時代から今日までの先人の幾多の業績をしっかりと胸に刻み、未来に継承できる国づくり・地域づくりに皆様とともに全力で取り組んでまいる所存です。

東日本大震災から10年余が経過しましたが、昨年

も全国各地で土石流・豪雨災害等の自然災害が発生しました。お亡くなりになられた方々、被災された地域・住民の皆様にご心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を念願しております。

地域に暮らす人々の命と暮らしを守ることは我々町村長に課せられた最大の使命であります。昨年の全国町村長大会では、被災地の復旧・復興、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を一層推進するための緊急決議を採択し、政府・国会への要望活動により令和4年度予算案等に反映することができました。

また、今年度補正から来年度当初の政府予算編成において、コロナ対策を含む切れ目ない経済対策が盛り込まれ、地方創生臨時交付金等の地方創生関連予算の拡充、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の創設は、しめ地方のデジタル推進のための基盤整備・人材の育成確保のための予算なども、地方6団体の要望に沿って実現することができました。

令和4年度地方財政対策では、前年度を大幅（0.6兆円）に上回る地方交付税18.1兆円を含む一般財源総額が確保され、コロナ対策、デジタル・脱炭素・地方創生の推進、防災・減災対策等の地方財源がしっかりと措置されるとともに、臨時財政対策債も縮減されました。

税制改正では、昨年末の大綱において、全国の町村長や町村を応援する国会議員の先生方のご支援もあり、ゴルフ場利用税の現行制度を引き続き堅持で

き、固定資産税（土地）の負担調整に係る臨時特例措置も一部（商業地等）は縮減のうえ残りますが、我々町村の強い主張は今後活かされるものと考えられます。

新型コロナウイルス感染症や多発する自然災害は、「東京一極集中」によるさまざまな弊害やリスクを浮き彫りにしております。本会がかねてから主張する「地方分散型の国づくり」を強力に推進するとともに、地域の活力と安全安心を取り戻すことで、我が国の希望の未来を切り拓いていかなければなりません。

農山漁村を抱え、多様な地域の価値を有する町村の将来にわたる持続可能性の追求が、大都市地域のバックアップ機能を強化し、「都市と農山漁村が共生する社会の実現」につながることを引き続き強く訴えていきたいと思っております。

本会の新たな100年のスタートにあたり、私たち町村は、国土に広がる豊かな里、山、海を守り育み、食料・エネルギーの供給、水源涵養、国土の保全、災害危機対応など、国民生活にとって欠くことのできない役割を担っていることを改めて確認しました。コロナ禍から学び、「持続可能で安全安心な地域社会の再構築」をめざして、全国926町村の皆様とともに、本年もさまざまな活動を強力に展開してまいる所存です。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



## 総務大臣年頭所感



## 感染症への対応と

## 地方行財政基盤の確保

総務大臣 金子 恭之

はじめに

明けましておめでとございます。昨年10月、総務大臣に就任いたしました。

総務省は、地方行財政、消防、情報通信、郵政、統計など、国民生活に広く関わりのある政策を担っております。社会全体のデジタル変革の加速、活力ある地方創り、防災・減災・国土強靱化などを中心に全力で取り組むとともに、岸田内閣の最重要課題の一つである「デジタル田園都市国家構想」の実現などによりしっかりと取り組んでまいります。

昨年末には、「新しい資本主義」の起動や国民の安全・安心の確保など4つの柱に基づく経済対策に沿った補正予算が成立したところであり、スピード感をもって強力に取り組んでまいります。

岸田内閣の政権運営の基本である「国民の皆様との丁寧な対話」を踏まえ、国民の皆様に必要な政策を着実に進めて結果を出していけるよう、「地方の繁栄なくして国の繁栄なし」をモットーに、徹底して現場主義を貫き、車座対話も積極的に活用しながら、地域の生の声、本音の声を聞き、総務省の施策に反映していきたいと考えております。

## デジタル変革の加速とグリーン社会の実現

社会全体のデジタル変革のため、「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を軸として、「デジ

タル田園都市国家構想」の実現に全力で取り組んでまいります。

デジタル田園都市国家を実現するためには、地方におけるデジタル基盤の整備や行政のデジタル化が必要で

第五世代移動通信システム、いわゆる5Gネットワークの都市・地方での一体的整備や、地域の課題解決に資する「ローカル5G」の普及促進、地方の活性化や地方と都市の差を縮めることにもつながる地方における光ファイバ等の整備促進、東京圏に極集中しているデータセンター等の地方への立地促進や国内光海底ケーブルで日本を周回するネットワークである「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」の整備等に取り組んでまいります。

地方公共団体のデジタル化については、令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき推進するとともに、その基盤となる情報システムについては、昨年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、目標時期である令和7年度までに、地方公共団体が標準準拠システムに円滑に移行できるよう、関係府省と連携し、財源面を含めた支援を引き続き行ってまいります。

消防防災分野のデジタル・トランスフォーメーションを推進します。

マイナンバーカードについては、交付枚数の累計

が5,000万枚を超えたところであり、引き続き、「令和4年度末に、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、マイナンバー第2弾を関係省庁と連携して実施します。市区町村の交付体制の更なる強化、テレビCMなどの広報事業等を実施することで、政府全体で、一層の普及に取り組んでまいります。

## 活力ある地方創り

活力ある地方創りに取り組めます。

地方移住の関心が高まっている中、地方への新たな人の流れを強化し、子どもを産み、育てやすい、支え合う地域社会を実現するとともに、自立分散型地域経済の構築等を図ることにより、活力ある地方の創出に取り組んでまいります。

多様な外部人材が地域で更に活躍出来るよう、「地域おこし協力隊」を強化するとともに、都市部の企業人材に地域活性化に取り組んでいただく「地域活性化起業家」を推進してまいります。

地域運営組織の多機能化・総合化の推進や、テレワークの全国規模での普及促進に取り組んでまいります。

地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進してまいります。

エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域

## 総務大臣年頭所感

脱炭素の取組を推進します。

新過疎法に基づき、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援してまいります。

### 防災・減災、国土強靱化の推進

防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現に取り組みます。

「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、東日本震災からの復旧・復興に全力で取り組みます。昨年7月の熱海市土石流災害など、自然災害が相次いでいます。

地方公共団体が住民避難、人命救助などの災害応急対策を迅速かつ的確に遂行できるよう支援が求められています。

そのため、緊急消防援助隊の車両資機材の充実強化に取り組みむとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上を図ります。特に、団員数が大きく減少している消防団については、出勤報酬の充実等、団員の処遇改善を着実に進めるなど団員確保に向け全力を挙げてまいります。

大規模災害が発生した場合に、被災団体の応援を支援するために、必要な応援職員を円滑に派遣できるよう、取り組んでまいります。

被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災団体の財政運営に支障が生じることがないよう、適切に対応してまいります。

災害時における通信手段の確保・強靱化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協体制の整備等に引き続き取り組むとともに、ケーブルテレビの光化等による放送ネットワークの耐災害性強化や、災害情報を共有するアラートの活用を促進し、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組みます。

災害時における地方公共団体からの被害情報収集

を迅速化・効率化するためのシステム構築、救急隊員等の感染防止対策、救急業務におけるマイナンバーカードの活用、震度情報ネットワークシステムの機能強化など災害に強い防災情報基盤の整備などに取り組みます。

### 感染症への対応と地方行財政基盤の確保

感染症への対応、活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤を確保します。

昨年11月、新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」に基づく総合的な取組について、地方公共団体を支援してまいります。

「ワクチン3回目の接種の円滑な実施等に向け」、「総務省新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部」のもと、全ての都道府県の副知事、政令市の副市長と、総務省幹部職員との間で構築している連絡体制も活用しながら、丁寧に現場の声を聞くことにより、地方公共団体との連携を推進してまいります。オミクロン株への対応も含め、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地方公共団体の支援に万全を期してまいります。

今回の感染症対応で直面した課題などを踏まえ、国と地方の新たな役割分担などについて、検討を進めるとともに、人口構造等の変化やリスクに対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するため、地方公共団体間の多様な広域連携を進めます。

令和4年度の地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、防災・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、地方交付税の交付団体ベースで前年度を上回る62・0兆円を確保しました。その中で、地方交付税については、前年度を0・6兆円上回り、平成16年度以降の最高額となる

18・1兆円を確保し、臨時財政対策債については、発行額を昨年度から3・7兆円抑制し、1・8兆円としており、残高を2・1兆円縮減することができました。

主な歳出項目については、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、引き続き、0・2兆円計上することとしました。

「公共施設等適正管理推進事業費」について、公共施設の脱炭素化等を対象事業に追加し、事業費を0・1兆円増額した上で、事業期間を5年間延長することとしました。

消防・防災力の一層の強化を図るため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充することとしております。

地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと対応していただくことを期待しています。

令和4年度税制改正においては、景気回復に万全を期すため、固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、地価が一定以上上昇した商業地について税額の上昇幅を半減させる措置を講じることとしました。また、賃上げに向けた税制、住宅ローン控除について、国税における見直しを踏まえ、地方税でも対応するとともに、地方税務手続のデジタル化を推進することとしました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組めます。

### むすび

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



論 説

# 町村の優位性をどう活かすか

## 視点

### 「町村だからできる」を極める

法政大学名誉教授

岡崎 昌之

#### はじめに

若い世代の農山漁村への関心の高まり、移住・定住者の拡大、環境先進地域としての評価、こうした動向を受け止め新しい農山漁村を築こうとしてきた町村であるが、その矢先に新型コロナウイルスパンデミックが日本のみならず全世界を席巻した。多くの人が集い、多様な人が交流し合うことが、新しい価値を創出し、これまでになかった斬新な場を生み出すと期待されてきた。しかしそれが無残にも打ち砕かれたかに思える事態が起こった。

だが幸いにも町村はこのパンデミックの主要舞台ではなかった。パンデミックは主として都市部、それも大都市での災禍であった。人口は

#### 小規模の優位性

少なく、適度に疎な<sup>まばら</sup>町村の生活環境は、都市部に比べてこの状況下で優位に働いた。

多くの町村は市に比べ、人口において小規模であることはいまをまたない。もちろん町村も一律ではない。1島1村で人口も少ない離島の村、山中にシマのように点在する沢山の集落を抱える山村、他方、沖縄県読谷村のように、人口が4万人を超え、過疎高齢化や少子化などまったく無関係だが、市へ「昇格」するのではなく、地域の歴史性、文化性を重視し「村」にこだわる町村もある。それほど多様なのが、南北3、000kmを超える日本列島に存在する日本の町村である。

平成の市町村合併で合併した町村もあるが、合併して市になった地域に比べると、合併した新町村はせいぜい2、3の旧町村の合併に過ぎない。もちろん昭和の合併前の町村と比べるべくもないが、町村の人口や面積での小規模性はひとつの特質といえる。

では小規模性の利点とは何か。それは役場や議会等の政策決定機能や地域運営機能と住民の暮らしの場の圧倒的な近さである。最終責任者である町村長も住民にとって身近な存在といえる。そこには行政対応や自己決定の身近さが存在する。肥大化した大都市はいをまたず、広域合併し広大な面積を抱え、出先機関となった旧町村役場にはわずかな職員しか常駐していない地方都市とは比較にならない。

#### 身近さの安さ

それに加えて農山漁村における住民間の関係の深さも見逃せない。長く同じ集落で種々の行事や共同作業を共にしてきた住民の間には、互いに助け合って生きていく協調性や安心感がある。それは現在の世代だけに留まらない。「あなたの祖父さんには世話になった」と時代や世代を越えたつながりが現代にも生きている。若い世代にはこれに対して多少の負担感もあるだろうが、互いが織りなして暮らす、この人間関係の基盤をどう受け止め、継いでいくかは、移住者など地域にとって異質な新しい力を、今後、町村がどう受け入れるか試されることにもつながる。

山梨県小菅村は人口7000人の絵

に描いたような小規模町村である。多摩川の源流域にあり、村域の95%は森林で、その3割は東京都の水源涵養林となっている。

20年も前のことだが、村の高齢者生活福祉センター「きぼうの館」を訪ねた時のことが今も忘れられない。十数人の高齢者がヘルパーの女性たちと、床に広げた大きな小菅村の手づくり地図を囲んでゲームに興じていた。昔から知り合いのお年寄りには互いに打ちとけ、若いころの活躍ぶりを知っているヘルパーたちは高齢者を敬い、お互いを名前で呼び合い、笑いが絶えない。大都市の高齢者施設では実現しづらい安らぎの場を垣間見た思いがした。



岡崎 昌之 (おかざき まさゆき)

法政大学 名誉教授

1945年、岡山市生まれ。早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。(財)日本地域開発センター企画調査部長を経て、福井県立大学経済学部・大学院経済経営学研究科教授、法政大学現代福祉学部・大学院人間社会研究科教授、放送大学客員教授、自治体学会代表運営委員、国土審議会政策部会専門委員、観光政策審議会専門委員他などを歴任。法政大学名誉教授。専門は地域経営論、コミュニティ政策論。地域づくり団体全国協議会会長、全国過疎地域連盟過疎地域振興調査研究会委員長、全国町村会「町村に関する研究会」委員、福島県地域創生人口減少対策有識者会議座長など。著書に『まちづくり再考』(ぎょうせい、2020.1)、『地域は消えない』(日本経済評論社)編著、『地域経営』(放送大学)他。

子どもたちが村の中で生き生きと育っている。村が募集してきた地域おこし協力隊も多方面で活躍している。これまで36人が募集にに応じて来村し、14人が村内に定住、8人が現役で活動している。小さな村だけに協力隊の存在価値も大きく、観光や福祉などさまざまな

人びとの日常生活の場である集落が、現在も機能しているのも町村の

### 歴史と文化が息づく集落

### 山梨県小菅村の中心集落



村職員はほとんどの子どもの顔と名前を覚えることになる。普通であれば複式学級の規模だが、足りない教員は村が費用を負担して、一学年一教員で学年ごとのクラスにしている。小規模校では人間関係が広がらない、できるスポーツが限られるなど、難点が挙げられる。

な場面で村を支えている。村全体がホテルという構想で始まった古民家ホテルは2軒が営業を開始し、やや高額な宿泊費にもかかわらず予約がとりにくいほど人気が高い。施設も魅力的だがそれ以上に、村を熟知した役場OBらが案内人となり、宿泊者と村人をつないでくれるのがもうひとつの楽しみとなっている。

6年前、木材を多用した新しい役場が完成した。そのすぐ後ろが、生徒数33人の小菅小学校だ。子どもたちは役場の横をとおって通うので、

げられる。しかし「子どもは村の宝」と、村内の森や川での自然体験活動や伝承されてきた太鼓の指導など、村民が積極的に学校行事に関わり、

子どもたちが村の中で生き生きと育っている。村が募集してきた地域おこし協力隊も多方面で活躍している。これまで36人が募集にに応じて来村し、14人が村内に定住、8人が現役で活動している。小さな村だけに協力隊の存在価値も大きく、観光や福祉などさまざまな

### 歴史と文化が息づく集落



論 説

大きな特徴である。

諏訪湖から流れ出る天竜川沿いは深い溪谷と森林が続き、険しい自然環境の中に多くの集落が点在する。この地域は諏訪湖から南下し、紀伊山地、四国山地、阿蘇山地へとつながる中央構造線の基点となる地域である。この断層は河谷を連続的に発生させ、それが自然と道になり、縄文、弥生時代以来、多くの人や物、情報が流入する基幹的なルートを形成した。愛知県豊根村の花祭りや長野県泰阜村の念仏踊りや田楽など、このルートを通じて都から伝えられたこれらの伝統芸能は、現在も各集落で象徴的な価値として受け継がれている。

福島県会津盆地のほぼ中心部に、特産の米が評判となった湯川村がある。この村には長く東北で唯一であった国宝の仏像が存在する。村内の勝常寺にある平安初期の薬師三尊像である。中尊の薬師如来坐像、両脇侍像の日光・月光菩薩像が国宝、他に十一面観音立像など9体の国指定重文がある。明治初期の廃仏毀釈の際には、これらの仏像が破壊されるのを免れるため、勝常の集落住民は仏像を各家の床下や田んぼに隠し

て守った。まさに9世紀初頭から、この村の宝である仏とともに千数百年の歴史を生きてきた集落が存在している。現在、寺への旧参道沿いに残る蔵などを再生し、まちづくりにつなげたいという住民の取組も続く。

山形県小国町の町史には、上杉家文書である『邑鏡』（文禄4（1595）年）からとった小国町の集落地図が記載されている。そこには現在100余ある小国町の集落はほとんどが記されている。巨大な武家集団であった上杉家が、米沢周辺の農山村に武士を分散させたともいわれるが、地図上に集落名と戸数が明記されていることからみても、4百数十年前にはこれらの集落経営がすでになされていたことが分かる。越後から米沢に至る町内の黒沢峠も、地図に明記されている。この峠の敷石道は1mも土に覆われていたが、黒沢集落の有志により、40年前、5年をかけて掘り起こし復元された。イサベラ・バードも通ったこの峠に光を当てようとする住民の活動もある。これらはほんの一例であるが、日本の集落は永い歴史的蓄積をもち、地域固有の文化を集落単位で育んできた。それぞれの集落にはかつての

山形県小国町・黒沢峠の敷石道



歴史的記憶が地層のように積み重なっている。

歴史性だけではない。四季折々に変化する日本の自然は、微妙であり高い生物性をもち、多種多様な動物が存在する。その自然を最大限に活用した農林漁業と、それを基盤としたさまざまな生業が営まれてきた。後は野となれ山となれと放置された荒野ではなく、その多くは集落の人びとが手を掛けてきた人文性の高い自然である。

集落からの思考

簡単に「ムラじまい」という前に、

このような歴史的経緯をもち、維持することの意義をもつ集落に着眼し、そこを基点にしたまちづくりをもう一度丹念に行うことも、町村の取組として欠かせない。

今、町村にとって、最大の課題はなんといっても人口減少問題だ。しかし人口規模の少ない町村で、同世代の若い移住者を急拡大しても、それは住宅不足、保育所問題、20〜30年後の高齢化をもたらすことにつながる。世代間のバランスの取れた人口構成を、どう維持拡大するかが課題となる。しかし一般住民にとって、県や市町村の将来人口などは、ほとんど関心が無い。だが集落や字単位で、詳細に各戸の現況や家族構成、子息の状況などを話し合えば、10年後、20年後にこの集落はどうなるかという危機感が、我がごととして認識される。詳しくは『町村週報』3167号（2021年7月26日）コラム欄に記したので参考にしたい。ただきたい。

もう一点、集落に基点を置くことで、より詳細に実態が分かり、具体的に取組の方向が見いだせることがある。それは地域経済の状況と将来への方策であろう。

論 説

高知県西部の旧西土佐村大宮地区は、135戸240人、高齢化率50%を超え、ここ40年間で人口が半減した集落である。2005年にJAの出張所閉鎖が決まり、ガソリンスタンドとミニ店舗も廃止という状況を迎えた。しかし高齢者にとって冬季の灯油や食糧品の確保のため、それらを維持することは急務で、住民の約8割が出資し(株)大宮産業を設立し、その経営を引き継いだ。住民も積極的に利用し、灯油や商品の配達の際には高齢者の見守りをするなど経営も軌道に乗ってきた。評判のいい大宮米や長ナスの地域外への販売にも力を入れ、県内大学生との交流、土曜夜市などイベント開催にも取り組んだ。

地域経済の振興は突き詰めれば、特産品販売やツーリズム、協働人口拡大などの地域内流入の最大化、そして地産地消や暮らし方の見直しなど地域内消費の拡大といえる。高齢化の進んだ135戸の大宮地区住民はその収入の多くを年金に頼る。住民のための株式会社を設立し、地域内流入、地域内消費をすすめる。何とかお金が循環する仕組みをつかった。しかし高齢化で毎年10名近

くが亡くなり、そのお葬式はすべて地区外で100万円から150万円を掛けて行われる。つまり1、000万円から1、500万円が毎年、地区外へ流出することが分かった。それ以上に昔からの知り合いが最後のお別れに行けない。そこで地区では空いた保育所を改装して葬祭ができるようにし、地域外流出の最少化にも取り組んでいる。

県や市レベルでは、地域内流入や地域内消費、地域外流出は具体的に掴みかねない。町村を構成する集落レベルで、住民の暮らしに添った地域経済の実態を把握することから、地域づくりの方策も明確にすることができるといえる。

ドイツ生まれの経済学者E. F. シューマッハーは『スモールイズビューティフル』（1973年）で、人間の顔をもった技術、中間技術の重要性につき「技術開発には新しい方向が必要だ。その方向とは人が真に必要とし、人間と等身大のものであろう。人間は小さい、だから小さきものこそ美しい」と述べている。人の暮らしを基点にした、小さい地域こそ美しいと考えたい。

都道府県別市町村数

(令和4年1月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	743	183	926	792	1,718



## 活 動



# 「国と地方の協議の場」に 荒木会長が出席

## 全 国 町 村 会

「国と地方の協議の場」（令和3年度第3回）が、12月21日に開催され、本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、金子総務大臣、鈴木財務大臣、野田内閣府特命担当大臣（地方創生）、末松文部科学大臣、後藤厚生労働大臣、斉藤国土交通大臣、牧島デジタル大臣、二之湯内閣府特命担当大臣（防災）、山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、堀内ワクチン接種推進担当大臣、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣が出席し、「令和4年度予算編成及び地方財政対策」、「新型コロナウィルス感染症対策」の2議題について協議した。

はじめに岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、「まず、最優先の新型コロナ対応については、医療体制強化などに関する全体像に続き、先週17日、予防・検査・早期治療の包括強化策をお示しした。オミクロン株に対応するための緊急の水際措置に加え、第一にワクチン接種の前倒し、第二に飲める治療薬の提供開始、第三に検査体制の抜本強化という三本柱の対策を講じることにより、医療提供体制が逼迫しないように全力を尽くしていく。引き続き医療提供体制の

運用、3回目のワクチン接種、無料検査の実施、入国者の待機施設の確保等、現場の皆様には多大なご苦労をお願いすることとなる。今後も、地方の皆様と一体となり、最優先課題として対策をしっかりと進めていくので、ご協力をお願いする。昨日、総額36兆円を計上した、今年度の補正予算が成立した。地方創生臨時交付金6・8兆円、緊急包括支援交付金2兆円等の新型コロナ対策経費を盛り込んだほか、地方交付税法の改正により、今年度2兆円の交付税を

地方に追加配分する。今朝、地方分権改革推進本部を開催し、地方からの提案等に関する対応方針を決定するとともに、同方針を閣議決定した。地域が自らの発想と創意工夫により、課題解決を図るため、引き続き、地方分権改革を推進してまいりたい。さらに岸田内閣では、新しい資本主義の起動に向けた議論を進めている。新しい資本主義の主役は地方であり、デジタル田園都市国家構想を推進し、地方から国全体へポトムアップの成長を実現していく。成長と分配の好循環を実現し、皆様とともに新しい経済社会を創り上げていきたいと考えている。本日は令和4年度の予算編成及び地方財政対策を中心に「ご議論いただく。新型コロナに対応に万全を期すとともに、新しい資本主義の実現に向けて、予算編成に取り組んでまいる。特に地方財政については、ご要望の強い、公共施設等適正管理推進事業債を拡充したうえで、適用期限を5年間延長するほか、骨太の方針に沿って、地方の一般財源総額を適切に確保していく。本日は忌憚のないご意見をお願いしたい」と述べた。

協議において、平井全国知事会長（鳥取県知事）が地方六団体を代表

活 動



▲意見を述べる荒木会長

して、36兆円の補正予算の中の6兆8000億円の地方創生臨時交付金、2兆円にわたる緊急包括支援交付金、交付税の2兆円の追加措置について謝辞を述べるとともに、新型コロナウイルス対策について、オミクロン株の流入による厳しい状況を懸念し、水際で食い止めることや宿舍の確保等の体制づくりへの支援を求めた。また、「できるだけ感染の波を遅らせて低くすることが必要なため、総理がおっしゃった三つの柱は重要である。ワクチン接種を円滑に進めるため、総量を確保し、供給のスケジュールを示していただきたい」と述べた。最後に、「デジタル田園都市国家構想の推進について、「できるだけ自由度の高いものを私たちに作らせていただけるとありがたい」との発言があった。

他の地方六団体代表からはこのほか、オミクロン株への対策、全国の情報基盤整備の推進、予防接種証明書の活用、ICT支援員増員

などのICT活用指導力の向上への支援についての意見等が述べられた。これらを受けて、国側からは、各大臣より以下の発言があった。

荒木会長からは、①来年度地財対策については、地方交付税等の一般財源総額の確保や、その際コロナ対策をはじめとした、地方創生、デジタル推進等の十分な財政措置、臨時財政対策債の発行額抑制、②新型コロナウイルス感染症対策については、追加接種を迅速・円滑に実施できるよう、ワクチンの総量確保と町村への安定供給や、国産ワクチンの製造・販売に向けた国内企業への重点的な支援、③「デジタル田園都市国家構想推進交付金」については、条件不利地域の町村も含め、デジタル推進にとどまらず、地域の力を最大限に発揮し、新たな価値を生み出す推進力となるよう自由度が高く積極的に活用できる制度としていただくこと、④補正予算・当初予算と切れ目のない経済対策で、感染再拡大防止に万全を期しつつ、観光業や地域の地場産業、農林水産業等に対する支援の強化など、地域経済の回復・再生に政府一丸となって取り組んでいただくことを要請した。

○金子総務大臣  
地方財政については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方自治体が新型コロナウイルス感染症への対応や、デジタル変革の加速など、活力ある地域社会の実現といった重要課題に取り組まれるよう、地方財政計画の歳出に必要な経費を計上し、一般財源総額をしっかりと確保していく。その中でも、地方交付税総額を適切に確保し、臨時財政対策債を抑制できるよう努めていく。

○野田内閣府特命担当大臣(地方創生)  
「デジタル田園都市国家構想推進交付金」については、今後、速やかに制度設計を行い、年明けに地方公共団体の皆様にお知らせする。

○堀内ワクチン接種推進担当大臣  
先週、3、100万人を対象とした、追加接種の接種間隔の前倒しについて具体的な考え方を示させていただいた。これに必要なワクチン4、100万回に加え、約500万回のモデルナワクチンを配送させていただいた。配分及び配送スケジュールは、明日、明後日にお示ししたい。このほか、1・2回目接種の未使用ワクチンがある場合、追加接種に活用いただきたい。

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○後藤厚生労働大臣  
ワクチンの追加接種については、交互接種の有効性・安全性について丁寧な情報提供したい。

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に

○山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)  
ワクチン接種証明書の交付申請に



## 活 動

については、接種実施要綱の中に予防接種済証、あるいは接種証明書等と明記しており、現物、紙、コピー、スマートフォンで写したのなど簡易な方法でかまわないのでしっかりと周知していきたい。

・昨日から新型コロナワクチン接種証明アプリの提供がはじまっているので、併せて活用していただきたい。

## ○斉藤国土交通大臣

・線状降水帯の発生をできるだけ迅速に予測するため、観測機器、スーパーコンピュータ等のシステムの強化について今年度の補正予算に計上している。半日先の発生可能性については、令和4年度には広域の予測を開始し、令和6年度には県単位の地域を狭めるなど、段階的に精度を向上させていきたい。

・国管理河川の水位予測については、これまで3時間先までであったものを、今年から6時間先までの提供を開始した。都道府県が提供する予測も含めて、市区町村長による避難情報発令への的確な活用に努めていきたい。

○二之湯内閣府特命担当大臣(防災)・防災・減災対策を行ううえで、

デジタル技術等を活用することは極めて重要であると考えている。内閣府においても、国と地方との災害情報等の共有を強化するデジタルプラットフォームの構築を図るなど、更なるデジタル技術等の活用を目指して、引き続き自治体や関係省庁と連携し、防災施策に積極的に取り組んでいきたい。

## ○末松文部科学大臣

・GIGAスクール構想の推進にあたって、今年度補正予算にGIGAスクール運営支援センターを整備する予算などを計上しており、地方の皆様においても、地方財政措置等を活用してICT支援員の配置を進めていただくようお願いしている。

・ICT支援員について8000人目標に対して3800人しか確保できていない。地方の皆様のお借りしたい。

## ○若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣

・昨日成立した補正予算として、デジタル田園都市国家構想推進交付金を200億円新規で計上した。この交付金をはじめとして、多様な施策をフルに活用して、政府一丸となつて、遠隔医療、教育、防災、リモー

トワークなど、地方における先導的なデジタル技術の取組を全力で支援していきたい。

## ○牧島デジタル大臣

・デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、「デジタル臨時行政調査会」において、年内に策定する規制・行政・デジタル全ての改革に徹底する、デジタル原則を踏まえた規制・制度の総点検と一括的な見直しや、官民で不足するデジタル人材の需給構造の改革などについて、検討を進めていく。

その後の意見交換において、荒木会長は「コロナワクチン追加接種について、町村では医師・看護師の確保が容易ではないとし、「比較的医療体制が整っている私の嘉島町でも接種体制を整えるのに接種申込書の発送から接種の実施まで、24〜25日程度を要し、医療従事者の確保・調整等も必要となるので、医療過疎地では体制を組むのにもっと苦労している」と述べる。同時に、ワクチンの提供状況等も含め、方針変更があった際の進め方等の全体像の早期の提示を求めた。また、交互接種の実施について、「安全性、有効性などに関する情報を国民に分かりやすく説

明することが重要」とし、本会に全国の町村からもこのような要請が来ていることから、更なる政府広報の強化を強く要請した。

これに対し、後藤厚生労働大臣から、「追加接種にあたり、時間外・休日接種の国負担による加算や、集団接種会場に医師、看護師等を派遣した医療機関に対する財政支援等、前回接種と同様に継続し応援させていただきたい。また、ワクチン供給スケジュールは、できる限り展望がつくように必要な情報を迅速に届けたい。さらに交互接種については、できる限りのチャンネルを使いしっかりと情報提供したい」と発言があった。

最後に、松野官房長官が「皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく。今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかりと連携をして対応していきたい」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料は本会HP (<https://www.zok.or.jp/>) をご覧下さい。

現地レポート 町村独自のまちづくり

豊かな恵みをもたらす茨城町のシンボル「潟沼」



いばらきまち未来への道しるべ  
三世代が共に輝く元気交流空間  
夢と希望を未来へつなぐまち

1 茨城町の概要

茨城県 いばらき 茨城町 まち

茨城町は、茨城県のほぼ中央に位置し、町のシンボルである「潟沼」をはじめとする水と緑の豊かな自然環境と、うるおいのある生活環境に恵まれた田園都市です。町域は、東西17km、南北14kmで、面積は121.58km<sup>2</sup>です。町の中央部を3本の川が流れ、東端に位置する潟沼に注いでいます。

当町は、豊かな水や平坦で肥沃な土地、農耕に適した気候条件を生かし、古くから農業を基幹産業として発展してきました。現在、「地理的表示(GI)保護制度」に登録された「飯沼栗」をはじめ、米やメロン、イチゴ、トマトなど、多様な農産物が生産されています。畜産業も盛んで、茨城県のブランド牛である常陸牛などが生産されています。また、潟沼には、ハゼやウナギなどが生息しており、特にヤマトシジミ



▲大粒で肉厚、濃厚な味わいの「潟沼産ヤマトシジミ」

ミは日本でも有数の漁獲量を誇り、大粒で味の良さが特徴です。

当町の交通環境については、国道6号のほか、北関東自動車道と東関東自動車道の2本の高速道路が走り、町内に3つのインターチェンジが設置され、茨城空港や茨城港常陸那珂港区が





フォーラム

近接しており、町内外の都市や観光拠点などへ容易にアクセスできる条件が整っています。

また、当町には、国道6号に隣接する茨城工業団地と、北関東自動車道の茨城町西インターチェンジを内包する茨城中央工業団地の2つの工業団地があります。現在、茨城工業団地には11社、茨城中央工業団地には15社が立地し、現在24社が操業しています。

当町の観光資源としては、まず「酒沼」があげられます。酒沼は、平成27年度にラムサール条約湿地として登録された海水と淡水が混じり合う、全国的にも数少ない関東では唯一の汽水湖です。酒沼には、希少な昆虫であり、町の天然記念物に指定されているヒヌマイトトンボをはじめ、海と川の魚介類、多様な植物が生息しているほか、毎年スズガモなど数多くの水鳥が飛来しています。

その湖畔には、自然の地形を生かした約34・5haの「酒沼自然公園」があります。園内には、テントサイトやオートキャンプ場、バーベキューハウスなどがあり、自然にふれあい、楽しむことができるスポットとなっています。初夏には、30種類約1万株の色鮮やかなアジサイが広大な敷地に咲き誇る姿は圧巻です。

また、同じく酒沼湖畔に、茨城県の指定名勝である「親沢」と「広浦」があります。



▲人気のレジャースポットである「酒沼自然公園キャンプ場」

親沢は、砂浜と松林が広がる風情ある公園で、キャンプやバーベキューのほか、釣りなども楽しむことができます。園内には、「親沢の一つ松」を詠んだ水戸黄門こと徳川光圀公の句碑があります。

広浦は、酒沼の湖面に映る名月を「広浦の秋月」として、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公が水戸八景に選んだ景勝地です。夏には、酒沼の湖上に舟山車が浮かぶ「あなばまつり」という珍しいお祭りが行われます。

さらに、親沢公園の対岸にある網掛公園は、野鳥観察台が設置され、酒沼を一望できる見晴らしの良い公園で、バードウォッチングを楽しむ人やカメラマンにも人気のスポットです。

当町の名所としては、国指定史跡で

ある「小幡北山摺輪製作遺跡」があります。6世紀から7世紀の摺輪製作遺跡で、付近は古くから良質な粘土が採れる場所として知られ、59基の窯跡は全国最大規模を誇ります。

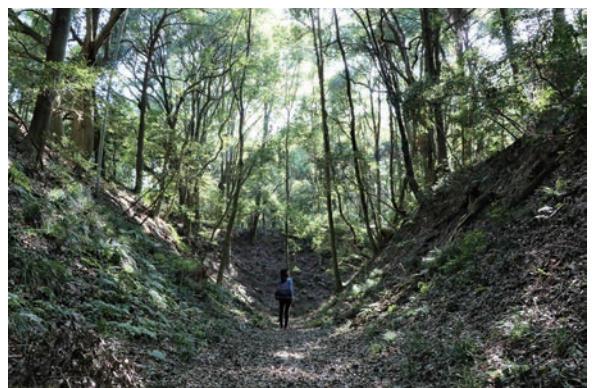
国指定天然記念物である「大戸のサクラ」は、樹齢約500年を数えるシロヤマザクラの巨木で、大正時代のはじめ頃には枝が大きく張り出し、その広さは300坪もあつたと言われています。徳川光圀公も大いに愛でたと伝わっています。

町指定史跡の「小幡城跡」は、遺構の状態がほぼ原形のまま残る中世の城跡です。迷路のように巧妙な空堀は迫力満点で、多くの城マニアを惹きつけています。

こうした当町の特性・資源を最大限



▲水戸八景の1つ名勝「広浦」



▲遺構の状態がほぼ原形のまま残る「小幡城跡」

に生かし、現在、平成30年度から令和7年度を計画期間とする「茨城町第6次総合計画」に基づき、まちづくりを進めています。本計画では、「人口減少を食い止める」を最重要課題に据えて、具体的な施策等を定めた「第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けたさまざまな施策に取り組んでいます。

2 移住・定住の促進

地方創生の時代においては、「シティプロモーション」が非常に重要であると考えています。

そこで、当町では、町のホームページに「シティプロモーションサイト」を設け、町の基本情報のほか、移住に

フォーラム

関する支援策や子育て・教育に関する取組など、移住の判断材料となる情報を掲載しています。

その中で、「根ほり葉ほり」という特集記事を掲載しています。これは、平成28年度から配置している定住コンシェルジュが実際に住んでいる方にお住いの地区の良い点や不便に感じる点、地区の自慢話などをインタビュし、その内容をその地区の施設や景色の写真とともに掲載しています。そして、インタビュにご協力いただいた方に他の地区の方をご紹介いただくリレー形式で、89の行政区を順に紹介していくというものです。移住を検討されている方にとっては、茨城町での暮らしをイメージしやすくなるのではないのでしょうか。

また、当町での暮らしをよりイメージしていただくために、実際に茨城町で暮らし、町の風土や日常生活を体験していただくという「お試し移住体験住宅事業」を行っています。

これは、町が借り受けた涸沼のすぐ近くの住宅に数日間過ごしていただくものであり、平成30年10月から開始して、これまでに20組49人の方々にご利用いただいております。

移住を決めた場合、どこに住むのかも重要なポイントであります。当町では、町内の空き家を購入し、リフォームをした場合に最大で100万円の補助をする「転入者向け住宅リフォーム

補助事業」を行っています。平成27年度から開始して、これまで24組70人の転入増につながっています。

その他、無利息で学資の貸し付けを行う「茨城町奨学金貸付事業」を行っています。大学等を卒業した後は、返還をさせていただくこととなりますが、定住の促進を図るため、卒業後当町に戻り、引き続き5年間居住した場合は、返還を免除することとしています。

3 町の魅力発信

当町には、茨城町のファンクラブである「いば3ふるさとサポーターズクラブ」があります。平成29年1月に設立し、現在、町内外の方約900人に会員登録をいただいています。「いば3」の名前の由来は、「茨城県茨城郡茨城町」と茨城が3回続くことから命名されたものです。本クラブの活動としては、クラブ公式のツイッターやフェイスブックによる情報発信、季刊誌「SUN」の発行やオフ会の開催などを行っています。

平成30年度には、町のプロモーションビデオ「つながりとひと」を制作しました。制作にあたっては、当町出身の女優・根矢涼香さんに主演していただき、当町のふるさと大使でもある音楽家マシコタツロウさんにテーマソングを制作していただきました。撮影には、エキストラとして「いば3」の会

員を中心に町内外から約2000人の方が参加されました。なお、本ビデオは、町のホームページやYouTubeで



▲プロモーションビデオ撮影に参加された皆さん

配信しています。

また、町のPRを目的として、3枚一組のポスターを制作しました。制作にあたっては、ずばりインパクトのあるものをというコンセプトのもと、涸沼に息づくものや涸沼の営みをテーマにし、人・モノ・風景3枚で構成しました。なお、本ポスターを1961年より開催されている歴史ある広告写真の公募展「APAAWARD 2020」に応募したところ、入選を果たすことができました。

また、今年度は、「いば3」のメンバーと町内の事業者が共同開発し、茨城町の「水」「緑」「土」をイメージした香り高いハーブティー「MACHINO HERBTEA」を作りました。この



▲APAアワード入選 茨城町PRポスター



## フォーラム

ハーブティーは町のお土産として販売されています。

## 4 結婚・出産・子育て支援

当町では、出生者数が減少し、婚姻率も低下している状況です。こうした状況を踏まえ、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目ない支援策に取り組んでいます。

結婚を希望する男女を応援するため、平成25年度から「婚活応援推進事業」を行ってまいりましたが、より充実した支援が行えるよう、令和3年度に「茨城町きらりキュービット結婚支援センター」を設立し、専任のカウンセラーがお相手探しから引き合わせまでサポートし、結婚に関する相談、お見合い、婚活イベントなどを企画し、支援体制の強化を図っています。

また、高額な治療費のため不妊治療を躊躇するなど、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、「不妊治療費助成事業」を行っており、不妊治療1回につき15万円を上限として助成しています。

出産後の主な支援策としては、「茨城町子育て支援センター」を設置し、子育て親子に寄り添い、親子のふれあいと絆を深める活動を行っています。また、出産祝金として2万円を支給する「出産祝金支給事業」、1万円を限度とし購入費の一部助成を行う「チャ

イルドシート購入補助事業」などを行っています。

さらに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、通学用のヘルメットを小学生には無償配布、中学生には購入費の全額補助を行う「通学用ヘルメット配布・購入費補助事業」や高校生まで医療費助成を行っています。

教育環境の充実については、当町には小学校4校・中学校2校があり、老朽化した校舎の改築や大規模改造工事を計画的に実施し、すべて完了しています。全教室に空調設備を設置し、トイレを洋式化しました。また、内装には木材をふんだんに使用し、温もりのある教室としました。

これにより、児童・生徒は快適な環境のもと、集中して学習に取り組んでいます。

## 5 コミュニティ活動の活性化

近年、核家族化の進行や価値観の多様化等に伴い、コミュニティ活動への参加者の減少や行政区・自治会等への未加入世帯の増加が顕著に見られ、将来にわたる持続可能なコミュニティの維持形成が大きな課題となっています。今後、当町が活力あるまちづくりを進めていくためには、地域ごとの活力を向上させることが重要であります。

当町には、各行政区が自主的かつ主体的に行う、区の活性化等に向けた取組を支援するため、平成25年度から「茨城町ふるさと元気づくり推進事業」を行っています。これは、各行政区が実施する事業等に対し、初年度20万円、2年目・3年目は各10万円を上限として補助金を交付するというものです。これまでに23の行政区において本事業を活用し、地域資源を生かした独自色のあるさまざまな活動が実施され、活発な交流が図られてきました。

今後、本事業を全行政区において、取り組んでいただけるよう働きかけをするとともに、2名の集落支援員による積極的な支援活動と地域の活性化を推進していきます。

## 6 おわりに

当町には、多様な農畜水産物が生産



▲ふるさと元気づくり推進事業による三世代交流会

され、世界の酒沼に代表される水と緑の豊かな自然が息づいています。また、高速道路や国・県道の整備が進むなど、道路条件にも恵まれ、農・商・工の産業がバランス良く発達し、町民の気質は人情味にあふれています。こうした当町の特長・資源を最大限に生かしながら、「住むことを誇れるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」、「協働のまちづくり」を進め、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、当町にかかわるすべての人が笑顔でふれあい、交流し、元気になる、夢と希望に満ちあふれたまちをみんなでつくり上げ、未来へつないでいくという想いを込めた『三世代が共に輝く元氣交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち』を目指し、町民との協働によるまちづくりを進めています。

茨城町長 小林 宣夫

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.86

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



10月1日生まれ。10歳の男の子。好きな食べ物は、世羅米のおにぎりとお世羅梨。好きな飲み物はランニングウォーター。将来の夢は、「世羅高校陸上競技部に入部して活躍すること」。

世羅町イメージキャラクター

せら坊

広島県世羅町

世羅町は、2004年に旧甲山町・旧世羅町・旧世羅西町が合併して誕生した町です。2014年に合併10周年を記念して、町をより一層盛り上げ、PRしていくことと、2~3月にかけてイメージキャラクターを公募しました。370点の応募作品に対し、5月に約1カ月間をかけて投票を行い、投票総数1804票中、1108票を獲得して選ばれたのが「せら坊」です。頭は、特産品の梨をモチーフにしていて、駅伝が強い世羅高等学校陸上競技部をイメージしたランニングスタイルで、タスキを手にかけています。同年、10月5日、合併10周年記念式典でお披露目された「せら坊」。町内外のイベントに積極的に参加して、町のPR活動をしながらか、世羅町の知名度アップに貢献しています。

太良町マスコットキャラクター

つきみん・ガネッタ

佐賀県太良町



つきみん(左)はかわいらしい女の子、ガネッタ(右)は元気な男の子。テレビに出演したり、小学校や幼稚園・保育園の行事に参加したりするので、子どもに大人気。

2011年に誕生したキャラクターで、名前は公募により決まりました。『月の引力が見える町 太良町』のシンボルマークをイメージし、特産品のみかんの花冠を飾った女の子「つきみん」は、町在りの小学生が名付け親です。そして、太良町の海の幸の代表・竹崎カニをイメージした男の子「ガネッタ」の名付け親は、太良町出身で岐阜県可児市在住の方でした。不思議な名前にも思える「ガネッタ」ですが、地元ではカニのことを「ガネ」と呼ぶことから由来しているもの。2015年には、町合併60周年記念事業の一環で、それぞれを主人公とした絵本を制作しました。有明海や太良町を舞台に、誕生秘話や冒険が描かれています。また、「SAGA2024 国スポ・全障スポ」の太良町ロゴに、「つきみん」が描かれるなど、太良町を象徴する存在になっています。

新富町公式キャラクター

おとみちゃん

宮崎県新富町



4月13日生まれ。9歳の女の子。本名は「新井寛子」。恥ずかしがりやで、おしゃべり好き。ツイッターが得意だが、自撮りは苦手。趣味はサッカー観戦で、J3のテゲバネヤ・口宮崎を応援。「はすかしい」にためたたくさんある笑顔を口癖。

2021年4月に子どもたちによるワークショップを通して、子どもたちと一緒に「成長するキャラクター」として誕生した、新富町初の公式キャラクターです。子どもたちのアイデアをできるだけ取り入れて制作。カバンや小物、洋服など、子どもたちが「おとみちゃん」のために作ったものが多数あり、愛用しています。町の総合交流センター「ましろ」でのお披露目会には、子どもたちも駆けつけ、町民のみなさんに暖かく迎えられました。大好きな新富町の野菜やお米などの農産物のPRも積極的に行っている「おとみちゃん」。地元のテレビにレポーターとして出演したり、町の商店街で毎月第3日曜日に開催されている「こゆる朝市」を散歩したりしています。得意のツイッターで町の魅力や情報をつぶやきながら、これからも町のPR活動に励んでいきます。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します



情 報

「森と自然の育ちと学びフォーラム2022」をオンライン開催！  
複数部署連携で拓く、保育・幼児教育の質の向上、  
森林活用推進、移住促進・地方創生

123自治体が参画する「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」

近年、グローバル化や情報化、科学技術の発展等が急速に進展する中で、変化が激しく先行きが見えない社会を生き抜くためにも、子どもの主体性や協調性、自己肯定感等の「非認知能力」の獲得が期待される「森と自然を活用した保育・幼児教育」(以下、「自然保育」という)への関心が高まり、自然保育を促進する自治体が増えてきたことから、2018年に「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」(以下「自治体ネットワーク」という)を設立しました。

自治体ネットワークでは、自然保育の認知度を高めるための情報発信や、自治体や民間団体等との交流・連携の拡大、自治体による支援施策の充実に向けた調査研究・人材育成や政策提言等を行っています。



「森と自然の育ちと学びラボ2021」および先進地視察

2021年度には、自然保育を推進するための「人材育成」や「地域連携」の理論・方法論のあり方について、自治体関係者と調査研究協力者等が協議する「森と自然の育ちと学びラボ」を開催し

ているところです。(2021年12月5日~2022年2月)

各部署では、以下の先進自治体が事例発表しながら、新たな自治体の支援策のあり方を検討しています。

- 【部会1 / 「人材育成」の仕組みづくり】事例発表自治体
  - ①長野県飯田市「公立・私立園対家の「NEALリーダー」講座の開催」
  - ②岐阜県関市「全公立園参加の「チーム森」結成による交流研修」
  - ③長野県安曇野市「特化型認定園と連携した公立園の交流研修等」
  - ④岐阜県美濃加茂市「専修学校と連携した「里山保育士」の育成」
- 【部会2 / 「地方創生」の仕組みづくり】事例発表自治体
  - ①長野県伊那市「林務部署と連携した園向けの森林の確保・整備」
  - ②島根県益田市・益田市保育研究会「保育指針と学習指導要領を連動して保幼小中連携」
  - ③長野県安曇野市「地域おこし協力隊を活用した移住促進・保育士確保」
  - ④北海道安平町「0~15歳一貫した自然等を活かした教育で移住促進」

また、「部会1」では岐阜県関市・美濃加茂市を、「部会2」では長野県伊那市への先進地視察を行っています。

※自治体ネットワークの入会自治体にはアーカイブ動画・発表資料の掲載サイトを「ご紹介しています」。

「森と自然の育ちと学びフォーラム2022」

自然保育の推進には、保育を担う福祉部署、幼児教育や保幼小接続や社会教育を担う教育委員会、森林等のフィールドを所管する林務部署、地方創生・移住促進等を担う企画部署が、それぞれの強みを活かして連携・協働して、地域における自然保育の推進体制の更なる充実を図ることが重要です。

そこで、自治体における自然保育の取組への機運を醸成するとともに、複数部署連携により保育・幼児教育の質の向上とともに、森林活用の推進、移住促進・地方創生等に資する自然保育を推進するため、「森と自然の育ちと学びフォーラム2022」を、オンラインで開催します。ぜひ、多くの自治体の皆さまのご参加お待ちしております。

日時 2022年2月10日(木) 14:00~17:30(3部構成)

対象 関心のある方であればなたでも

プログラム (タイトルはいずれも仮題)

【第一部】自然保育の推進の仕組みを考える

●ショートプレゼンテーション

① 都道府県福祉部署が主体となった「自然保育」の推進

平井伸治(鳥取県知事、自治体ネットワーク代表)

② 都道府県林務部署が主体となった「自然保育」の推進

三日月太造(滋賀県知事、自治体ネットワーク)

●ディスカッション

「森と自然を活用した保育・幼児教育」で拓く、Society5.0時代を生き抜く次世代育成と地方創生

(進行) 竹内延彦(前池田町教育長)

(登壇) 鳥取県 滋賀県

【第二部】自然保育の推進に向けた「地域連携」の仕組みを考える

●ショートプレゼンテーション

① 「森と自然の育ちと学びラボ」地域連携部会の報告

山口美和(上越教育大学大学院)

② 「自然保育プランディング保育士」を配置した移住促進・保育者確保

長野県 安曇野市

③ 「保育部署・林務部署・企画部署が連携した「自然保育」の推進」による郊外の小規模園学校の存続と移住促進

長野県 伊那市

●質疑応答・ディスカッション

【第三部】自然保育の推進に向けた「人材育成」の仕組みを考える

●ショートプレゼンテーション

① 「森と自然の育ちと学びラボ」人材育成部会の報告

酒井真由子(上田女子短期大学准教授)

② 「全公立園の保育者が参加した「チーム森」結成による保育者育成」岐阜県 関市

③ 「専修学校と連携した「里山保育士」の育成」岐阜県 美濃加茂市

●質疑応答・ディスカッション

詳細・申込方法

以下のホームページをご覧ください。

鳥取県「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」紹介ページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/275042.htm>

参加自治体募集中!

(入会金・会費等無料)

自治体ネットワークの参加自治体には、①様々な最新情報をご案内すること、②セミナー・ラボへの優先参加、③過去のセミナー・ラボ等のアーカイブ閲覧等の特典もごさいます。

参加申込方法は、前述の鳥取県ホームページに掲載している規約等をご覧ください。参加申込書をお送り下さい。多くの自治体のご参加、お待ちしております。

災害対策に  
役立っています！

## 災害対策費用保険制度をご活用ください

近年、自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。中でも、豪雨災害の発生要因となっている線状降水帯は、今後も多く発生することが予想されています。

毎年多くの避難指示等が発令されますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが「災害対策費用保険制度」です。

想定外の自然災害が増加する昨今の状況を踏まえ、住民の生命・身体の保護を図るため、ぜひ災害対策費用保険制度をご活用ください。

実際に活用している町村長からは「加入していてよかった」との声が届いています！



梅雨前線に伴う大雨により、避難準備・高齢者等避難開始を発令。消防団員の出動手当や庁舎内・避難所に配置した職員の超過勤務手当などにかかった費用の半額が保険から支払われ、財政上、助かった。保険の請求手続きが、それほど煩雑ではないところも良かった。



保険のおかげで早めに判断できたことにより、地域住民への避難指示の呼びかけがスムーズに行えた。また、消防団の出動手当<sup>(※)</sup>も保険対象となることから、迷わず要請できた。

※加入している町村が支出した出動手当が対象



応急救助等にかかる費用が対象！

**ただし、災害救助法の適用を受けた災害は対象外となります。**



新型コロナウイルス対策費用も対象！

**感染症対策としてホテルを借りる場合は『避難所の設置』で、マスク・消毒液等は『応急救助費』の消耗品費で対象です。**

### ●台風による避難勧告等の具体事例

#### 事故概要(令和2年度発生/九州)

台風10号の接近に伴い、大雨や暴風による人的被害発生の可能性があるため避難勧告を発令。避難所を9箇所開設し、583名が避難した。

#### 保険金支払

食料・飲料代、毛布のクリーニング代として約106万円、職員の超過勤務手当約366万円の合計約472万円の保険金が支払われた。

### ●令和2年度加入実績

加入団体数	331団体
加入団体保険料(オプション除く)	250,888,552円
加入団体保険料平均	757,971円

### ●令和2年度支払実績

支払件数	319件
支払保険金	326,398,743円
支払保険金平均	1,023,194円

補償内容の詳細は「町村.com」をご覧ください。[\(https://www.zck.or.jp/choson/\)](https://www.zck.or.jp/choson/)  
加入の申し込み、お問い合わせはお近くの都道府県町村会までご連絡ください。



## 随 想

野沢温泉村は長野県の北部に位置し、三国山脈の傍系としてそびえる毛無山(1,650m)を頂点として、西側に流れる千曲川に向かって傾斜した山谷形で起伏の多い地形となっています。気候はアジア大陸からの影響を受ける典型的な日本海側気候で、日本屈指の豪雪地としても知られ、平成26年には1日の最大積雪量が110cmを記録しています。また、鎌倉時代中期から「湯山村」



として歴史に登場してくる古くからの湯治場としても知られ、村内には数多くの源泉があり、「湯仲間」という組織が管理する共同浴場の「外湯」が13箇所点在しています。さらに、全国的に有名な漬物「野沢菜」の発祥地でもあり、秋になると温泉で野沢菜を洗う「お菜洗い」が風物詩となっています。

先人たちは、この「雪」「温泉」といった天然資源や「農業」などを有効に活用して、小さな村を観光地として発展させてきました。1911年(明治44年)日本にスキーが伝来して間もなく、野沢温泉スキー場の歴史は始まります。その後スキー場にはジャンプ台が整備され、昭和25年には第1号のリフトが建設されるなど設備が充実し、日本でも屈指の規模と設備を備えたスキー場として発展しました。平成30、31年のスキーシーズンは、人口3,500人足らずの村に40万人を超えるお客様にご来場いただきました。しかし、令和元、2年のシーズン以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いお客様は激減しています。そんな中ではありましたが、平成2年の建設から30年が経過し老朽化した長坂 Gondola リフトを世界最新鋭の Gondola リフトに架け替えるとともに、地球温暖化による雪不足に対応するた

めスノーマシンを導入しました。Gondola リフトは令和2年12月に運行を開始し、スノーマシンの稼働によりシーズン当初から雪の確保ができたことで、多くのウィンタースポーツ愛好者にご利用いただくことができました。グリーンシーズン期には、日影ゲレンデに夏でもスキーができるサマーゲレンデ、ゲレンデ最上部から空中散歩を楽しめるジップラインを、上ノ高原には山野草を楽しめるピクニックガーデンを整備し、通年観光を目指しています。これらの施設整備によりコロナ禍においても多くのお客様に訪れていただけたと考えています。

また、令和元年8月に国道117号線沿いに道の駅野沢温泉が開業しました。村内でとれた新鮮野菜の直売所や、地元野菜を多く用いた農家レストランも営業。なかでもオリジナルメニューとして野沢菜をルーに練り込んだ117つぱ(イイナッパ)カレーも好評です。翌令和2年には、原材料の生産、加工、販売を一体として行う6次産業化施設も整備し、豆腐と湯葉の製造を開始。道の駅のショップでお土産として販売するとともに、農家レストランや地元旅館・民宿でも提供しています。コロナウイルスによる緊急事態宣言が发出されたことで来場者は減少しました

が、宣言解除後の10月の来場者は大幅に増加しており、農業と観光の連携による農村地域の活性化の中心的な施設となっています。このように当村では、観光立村を掲げ村内の資源を最大限活用した観光振興に取り組んでいます。

近年、地球温暖化の影響から、いたるところで異常気象によるゲリラ豪雨や大型台風に起因する災害が発生しています。この異常気象はスキー場にも影響を及ぼしており、降雪時期の遅れや、降雪量の減少などの影響が出始めています。このような状況にある中、当村でも温室効果ガスの排出量を少しでも減らしたいと考え、農業水路を活用した小水力発電施設整備、公共施設を利用した太陽光発電など再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。今後も地域内の利用可能な資源の活用を進めていければと考えています。

これらの取組により、第6次野沢温泉村長期振興総合計画に示されている将来像、「胸湧き立ち 未来へ歩み続ける 湯の郷 野沢温泉」実現に向けて地域住民、行政が一体となったむらづくりに邁進してまいります。と思います。

# さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえのないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの  
会議室がございます。  
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用  
いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。  
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

**全国町村会館**  
**TEL.03(3581)0471**  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

